

平成20年度政策評価書（事後評価）要旨

政策評価書 4

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：内閣府 政策統括官（経済財政運営担当）

政策統括官（経済社会システム担当）

政策統括官（経済財政分析担当）

施策名	経済財政政策の推進	政策体系上の位置付け
	【実績評価方式】 経済財政政策	
施策の概要	内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。	
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 政府調達に係る苦情処理、道州制特区の推進、物価関連施策の推進、内外の経済動向・地域の経済動向の分析については、ホームページへの資料掲載やシンポジウムの開催等を通じて施策の周知・広報、国民への情報提供を行っており、概ね目標を達成し、一定の成果を上げている。また、PFIについては、契約の標準化、業務要求水準の明確化などの課題への対応をとり、公共サービス改革についても、平成20年度末までに入札が実施された23事業について年間約100億円の経費削減効果が発揮される等、成果を上げている。OTOに関しては、苦情申立件数の減少を受けて要員等の合理化を図っている。</p> <p>（必要性） 経済財政政策の推進に当たっては、「内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す」という基本目標を達成するため、各種の施策を推進している。 政策統括官（経済財政運営担当）では、政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善の施策に関しては、物品及びサービス（建設サービスを含む）の政府調達に係る具体的な苦情の受付・処理により、政府調達手続の透明性・公正性・競争性の一層の向上を図っている。対日直接投資施策においては、対日直接投資増進施策の推進を通じて諸外国からの新技術の導入と内外企業の多様な競争を促している。そして、国民生活の安定確保の観点から物価安定政策を推進しているところ。また、将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特別区域における広域行政を推進している。 また、我が国の厳しい財政状況を背景に、政府の効率化や民間の資金、技術の活用がより一層求められており、それらは経済活性化という側面からも重要な取組である。現在、政策統括官（経済社会システム担当）が行っているPFI(Private Finance Initiative)の推進、公共サービス改革の推進は、民間活力の活用をそれぞれの手法で進める試みであり、非常に重要な政策である。また、もう一つ重要な取組として、市場開放問題苦情処理体制(OTO:Office of Trade and Investment Ombudsman)の維持があり、苦情件数は既に減少しているが、窓口の存在は諸外国との市場取引を円滑に保つ役割を果たし、経済活動に貢献している。 そして、経済財政運営に当たっては、内外の最新の景気動向を的確に把握することが必要不可欠である。現在、政策統括官（経済財政分析担当）が行っている調査分析結果は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議や経済財政諮問会議等、経済財政政策を決定する重要会議に提供され、政策運営の重要な判断材料となるとともに、調査分析結果はいち早く内閣府ホームページに掲載され、国民に広く情報提供を行っている。調査分析結果に対しては官民双方から需要があることから、そのニーズに応じていくためには分析手法の質的向上のみならず、調査分析体制の効率化を図り、国民への迅速な情報提供を行うことが重要である。また、調査分析に当たっては、特定の立場に偏ることなく中立的な立場で行われることが重要である。</p> <p>（有効性） 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善については、政府調達苦情検討委員会において平成20年10月に申立てのあった苦情について検討をし、その結果をHPに公表したこともあり、ホームページへのアクセス件数が増加するとともに、相談電話等も増え、着実に本施策の周知が広がっていると認識している。また、同年12月25日に苦情の結果を報告書及び提案書として公表していることから、同年度の苦情処理は、適切になされたと判断できる。 対日直接投資の増進については、「M&Aの円滑化に向けての制度整備」等を柱とした「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」（平成20年5月対日投資有識者会議）を経済財政諮問会議に報告し、その提言のうちの一部の施策が経済財政改革の道筋を示す「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成20年12月にプログラムの改定を行った。さらに、平成21年1月に愛媛県松山市にて地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。その結果、平成20年末の対日直接投資残高は、18.5兆円となり対GDP比で3.6%にまで増加した（平成19年末：15.1兆円、対GDP比2.9%）。一方で、ホームページへのアクセス件数は昨年度実績と比較して下げ止まる結果となった。これは、2008年10月に外部に契約していたウェブサイトから内閣府内ウェブサイトに移行したことによるもので、従来とアクセス件数の集計方法が異なるためである。 物価関連施策の推進については、物価安定政策会議及び物価担当官会議をそれぞれ3回ずつ開催し、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」を6回実施した。物価安定政策会議については、年度後半に物価動向に落ち着きが見られたこともあり、目標開催回数には及ばなかったが、原料価格の高騰が生活関連物資等に与える影響等について有益な議論が行えたほか、個別公共料金の改定について議論し、各省庁の施策に一定程度反映させることができた。また、原油や穀物等の原料価格の高騰を受け、物価担当官会議において状況分析及び価格動向の調査・分析及び国民への迅速な情報提供について申合せたほか、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」を6回実施し、調査結果を毎月公表することにより、国民への情報提供を行った。 道州制特区の取組については、道州制特区の取組を紹介するシンポジウム・説明会を各地の経済団体との共催等により全国各地で開催し、共催団体の都合により開催を平成21年度に先送りした地域があったものの、ほぼ目標値に達する多数の参加を得た。また、各種報道で紹介されるなど、道州制導入に向けた国民的な議論の進展に極めて有効であった。広報用パンフレットの配布部数は目標値に及ばなかったが、同パンフレットや最新の実施状況はホームページにおいて公表しており、ホームページからの印刷代替された面があると考えられる。また、今年2月に道州制特別区域推進会議地方部会を札幌市内において開催し、道州制特区の更なる推進に向けて、北海道及び関係省庁間の連携を図ることができた。</p> <p>民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）については、PFIアニュアルレポートにおいて、PFI推進委員会報告に掲げられた課題に対する取組状況につき報告した。PFI推進委員会報告に掲げられた15の課題のうち、「重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題」に掲げられた課題を中心に措置した。特に、契約の標準化、業務要求水準の明確化といった課題に対応し、「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」、「PFI事業契約との関連における業務要求水準の基本的考え方」をPFI推進委員会において取りまとめ、公表したところであり、PFI事業導入に当たっての実践的な情報、ノウハウの蓄積・提供を行った。 市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善については、昭和57年1月の発足以降、平成18年度末までに受け付けた苦情は1,071件であり、そのうち約半数の苦情については、所管省庁において法律改正などの改善措置が実施されて処理が終わっているなど、着実に苦情処理を行っており、未解決のままとなっている事例はない。その後、市場開放の進展や消費低迷等を背景に平成20年度末まで苦情の申出がないため、苦情解決比率（累積値）は変動していない。近年、苦情件数が減少していること等を受け、市場開放問題苦情処理対策室の業務を、規制改革推進室に移管・統合し、要員等の合理化を図っているが、苦情申出窓口については、従前のネットワークをそのまま活用しており、各省庁の本省庁、税関や検疫所などの出先機関、またJETRO（日本貿易振興機構）でも受け付ける体制は維持しており、苦情の申し出に支障が生じないように対応している。 競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）については、官民競争入札等監視委員会において関係府等からのヒアリングを精力的に行った結果、新たに10事業について国の行政機関における官民競争入札等の対象事業の導入を決定し、導入を決定した事業は平成20年度末現在で国の行政機関における累計で44事業に拡大した。また、応募者から創意工夫を引き出し入札の競争性を実質的に確保するため、監視委員会において実施要項の審議を行い、公共サービス改革法施行後初めて実施する官民競争入札に際しては入札関係書類の評価等の審議を実施した。かかる取組の結果、平成20年度末までに入札が実施された23事業について、1年当たり約100億円の経費削減効果が発揮された。一方、国の行政機関が実施している公共サービスの規模から考えれば、対象事業の数や規模は決して十分とは言えず、平成20年度の目標値も達成できなかった。この要因としては、各府省自ら公共サービスの不連続の見直しを行う、という公共サービス改革法の基本理念についての理解が十分に深まっていること等が挙げられる。</p>	

国内の経済動向の分析については、調査分析結果等を月例経済報告等に関する関係閣僚会議、経済財政諮問会議等へ提供し、経済財政政策論議の活性化への貢献を図っている。また、「月例経済報告」や「経済財政白書」等の公表物及び消費総合指数等の指標等をホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。

国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析については、地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図るという目標達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めており、目標年度における施策目標は概ね達成されている。

海外の経済動向の分析については、調査分析結果等を、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、経済財政諮問会議等へ提供し、経済財政政策論議の活性化への貢献を図っている。また、年に2回公表している「世界経済の潮流」といった公表物はホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。

(効率性)

ホームページの運用については外部業者への運用発注はせず、府内担当室にて運用を依頼し、経費削減に努めている。また、委託調査の実施に当たっては一般競争入札により実施しているほか、印刷物等についての発注の際には、一般競争入札や複数の企業から見積もりを取る等して業者を選定しており、効率的な予算執行に努めているところ。

(反映の方向性)

これらの政策は、我が国経済の発展のためにも必要性が高いものであり、その推進そのものが全体の課題といえる。すなわち、我が国経済の発展のため、世界経済との協調と国民生活の安定の確保を前提としつつ、対日直接投資の増進等を推進すること、我が国の厳しい財政状況を背景に、政府の効率化や民間の資金・技術の活用を進め、市場活動の改善にも引き続き取り組むこと、内外の最新の景気動向を的確に把握することが必要である。このような状況の中、経済財政の運営にあたっては、各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導する必要がある。今後とも関係機関との連携を深めるとともに、外部有識者からの指摘等も踏まえながら、より効果的な政策の実施に努め、その成果を外へ積極的に発信していく。

【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】

達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の 設定の考え方
		19年度	20年度	
ア① 政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表(実施・公表)	達成できた	—	達成できた	近年の実績を踏まえて目標設定した。
ア② 政府調達HPアクセス件数の増加(前年度比増：平成19年度8,182件)	達成できた	8,182件	15,463件	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
イ② 対日投資HPへのアクセス数(150万回：目標年度22年度)	達成に向けての進展はなかった	127万回	53万回	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
イ② 対日直接投資残高をGDP比で5%程度までに倍増する。(目標年22年末)	達成に向けて進展があった	2.7%	3.6%	
ウ① 物価安定政策会議等の開催実績(6回)	達成に向けて一部進展があった	7回	3回	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ② 物価担当官会議の開催実績(2回)	達成できた	3回	2回	
ウ③ 価格調査等の実施実績(2回)	目標以上の成果を達成できた	3回	6回	
エ① 道州制特区の推進に関するシンポジウム・説明会の参加者数(2,700人以上)	達成に向けて進展があった	—	2,671人	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
エ② 道州制特区の推進に関する広報用パンフレットの配布部数(5,000部以上)	達成に向けて進展があった	—	3,700部	
エ③ 道州制特別区域推進会議地方部会の実施(実施)	達成できた	—	実施	
オ 「PFI推進委員会報告—真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)に向けて—」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ(PFI事業の進捗状況の確認(アニュアルレポートの取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認))	達成に向けて進展があった	PFI事業の進捗状況の確認(アニュアルレポートの取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認)	同左	アニュアルレポート等の作成を通じ、PFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。
カ 苦情解決比率(累積値)(苦情解決比率の前年度並水準確保)	達成できた	99.85%	99.85%	19年度、20年度ともに苦情申出はなく、また、過去の案件は全て解決済であることから、累積値はほぼ100%である。このため、今後、苦情申出があった場合には、解決に向け努力することを「前年度並水準確保」という数値で明記した。
キ 国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数(30事業)	達成に向けて一部進展があった	—	10事業	平成19年度の実績値(28事業)と同水準とした。
ク① 月例経済報告のHPへの掲載状況(公表後毎月掲載)	達成できた	—	公表後毎月掲載	当該施策は、国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の論議への貢献を図るものとなっている。このため、国内経済動向の迅速な分析情報の提供状況を数値として把握するためには、ホームページやマスメディアの掲載状況、各種報告書への反映状況を指標として設定することが適当と考えており、そうした指標に基づき達成状況を確認することとしている。
ク② 年次経済財政報告のHPへの掲載状況(公表後毎年掲載)	達成できた	—	公表後毎年掲載	
ク③ 日本経済のHPへの掲載状況(公表後毎年掲載)	達成できた	—	公表後毎年掲載	
ク④ 主要な会議等への取り上げ(月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ)	達成できた	—	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	
ク⑤ 各マスメディアへの掲載(主要紙にて記事掲載)	達成できた	—	主要紙にて記事掲載	

施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

ケー①ーi 「景気ウォッチャー調査」報告書の公表日 (調査終了後6営業日)	達成できた	調査終了後 6営業日	調査終了後6 営業日	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。
ケー①ーii 「景気ウォッチャー調査」報告書の配布箇所数 (59箇所)	目標以上の成果を達成できた	59箇所	62箇所	各報告書をより広く周知するため、19年度と同程度の配布を実施することを目標とした。
ケー①ーiii 「景気ウォッチャー調査」に関するマスメディアにおける報道の状況 (70件)	目標以上の成果を達成できた	78件	93件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に19年度と同程度掲載されることを目標とした。
ケー①ーiv 「景気ウォッチャー調査」を掲載しているホームページへのアクセス件数 (42,475件)	目標以上の成果を達成できた	43,436件	78,659件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、19年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。
ケー②ーi 「地域経済動向」報告書の公表日 (年4回(2、5、8、11月))	達成できた	5、8、11、20 年2月	5、8、11、 21年2月	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。
ケー②ーii 「地域経済動向」の作成に際する関係団体、企業へのヒアリング (132回)	目標以上の成果を達成できた	156回	154回	地域経済の動向把握には、各地域の様々な経済主体の生の声をより多くヒアリングし、分析に生かすことが不可欠であることから、19年度と同程度の回数を目標とした。
ケー②ーiii 「地域経済動向」報告書の配布箇所数 (101箇所)	目標以上の成果を達成できた	197箇所	186箇所	各報告書をより広く周知するため、19年度と同程度の配布を実施することを目標とした。
ケー②ーiv 「地域経済動向」に関するマスメディアにおける報道の状況 (18件)	目標以上の成果を達成できた	21件	27件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に19年度と同程度掲載されることを目標とした。
ケー②ーv 「地域経済動向」を掲載しているホームページのアクセス件数 (11,735件)	目標以上の成果を達成できた	11,682件	20,785件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、19年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。
ケー③ーi 「地域の経済」報告書の公表日 (年1回(年度内))	達成できた	平成19年11 月30日	平成20年12月 25日	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。
ケー③ーii 「地域の経済」報告書の配布箇所数 (88箇所)	目標以上の成果を達成できた	136箇所	218箇所	各報告書をより広く周知するため、19年度と同程度の配布を実施することを目標とした。
ケー③ーiii 「地域の経済」に関するマスメディアにおける報道の状況 (4件)	達成に向けて進展があった	2件	3件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に19年度と同程度掲載されることを目標とした。
ケー③ーiv 「地域の経済」を掲載しているホームページのアクセス件数 (9,751件)	達成に向けて進展があった	10,936件	6,321件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、19年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。
ケー④ーi 「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」の月例経済報告等への活用状況 (19件)	目標以上の成果を達成できた	25件	41件	我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成等へ果たす貢献度を測る指標として、各報告書の成果が、月例経済報告に関する閣僚会議等の主要な会議で、19年度と同程度取り上げられることを目標とした。
コー① 「世界経済の潮流」の一般書店等における販売部数 (前年以上の水準：H19年度 3,500部)	目標以上の成果を達成できた	3,500部	3,600部	報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、前年度以上の販売部数、ホームページへのアクセスログ件数を目標とした。
コー② 「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセスログ件数 (前年以上の水準：H19年度 56,928件)	目標以上の成果を達成できた	56,928件	60,271件	
コー③ 海外経済動向等に関する分析成果(「世界経済の潮流」などの経済分析、又は、政策立案への貢献度合い) (主要な会議等における海外経済動向等に関する分析成果の活用)	達成できた	—	主要な会議等における海外経済動向等に関する分析成果の活用	海外経済の動向分析は、我が国経済動向を分析する際においても重要であり、経済財政政策の立案等に際してもその前提条件となり得る。また、経済財政政策論議にも貢献するものでもあるため、それを示す指標の一つとして当該事項を目標とした。